

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

株式会社イー・ケア

株式会社イー・ケアは、次世代育成支援対策推進法の理念に則り、仕事と育児の両立が更に進められる様な職場環境を確保すべく、以下の行動計画を策定する。

1 行動計画

平成 22 年 6 月 21 日～平成 24 年 6 月 20 日までの 2 年間

2 内容

目標 1 平成 22 年 12 月末までに小学生未満の子を持つ職員が、希望する場合に活用できる勤務時間短縮等の措置を導入する

【対策】

- ・平成 22 年 6 月～平成 22 年 9 月末
「育児・介護休業等に関する規則」を制定し、文書配布や職場説明会を通じて、職員に内容の説明をする
- ・平成 22 年 10 月～平成 22 年 12 月末
社内調査を実施することで、利用の促進を図る

目標 2 育児休業の取得状況について、以下の水準以上を確保する

男性職員：期間中に取得者 1 名以上

女性職員：取得率 70% 以上

【対策】

- ・平成 22 年 6 月～平成 22 年 9 月末
「育児・介護休業等に関する規則」を制定し、文書配布や職場説明会を通じて、職員に内容の説明をする
- ・平成 22 年 10 月～平成 22 年 12 月末
社内調査を実施することで、利用の促進を図る
- ・平成 23 年 6 月～平成 23 年 9 月末
1 年経過時点での育児休業取得率を調査
→目標未達の場合、取得促進策（支援金等）の検討及び導入

以上